

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	台東区
相談窓口	保護課 生活困窮者支援担当
連絡先	03-5246-1158

就労準備支援事業 その他就労準備支援	長い間働いておらず働く自信を失てしまっている方、社会との関わりに不安がある方等を対象に、支援メニューを通して就労するための基礎的な能力を持てるようサポートします。
居住支援事業 (シェルター事業) その他緊急支援	路上生活者の方等に対して、緊急一時保護事業や自立支援事業等を都と区で共同実施しています。また、自立支援センターへの入所を待機している方等に対して、宿所等を提供しています。
居住支援事業 (地域居住支援事業) その他地域居住支援	都区共同の自立支援センター事業中で、住宅確保等の地域生活移行支援、転宅後の訪問等などのアフターケアを行う地域生活継続支援等を実施しています。
家計改善支援事業 その他家計改善支援	気づけばお金が無くなっていて何に使ったか分からず、借金の返済が生活を圧迫している等、日々のお金のやりくりに不安を感じている方に対し、家計の見直しを相談員が一緒に行います。
子どもの学習・生活支援事業 その他子どもの学習・生活支援	<p><学習支援事業></p> <p>学習支援員がお子様の生活や学習の環境をお伺いし、学習習慣の定着、勉強方法や進路に関する相談といった支援を行います。また、区の教育関係機関の紹介、民間の無償学習支援教室などの情報提供も行っています。</p> <p><その他類似事業></p> <p>学習支援等を行っている地域団体への補助事業や基礎学力向上のための学習支援事業を行っています。</p>